

## よくあるご質問

Q1.短大での教員免許状更新講習（以下、更新講習）を受講すれば、教員免許状を更新できますか。

(回答) できません。本学で開講している講座は必修・選択必修・選択領域の全てを併せて24時間になります。教員免許状更新には30時間の講習が必要ですので、不足分は他の機関での講習を受講する必要があります。

Q2.受講対象者に「昭和60年4月1日生まれまで」と記載されていますが、それ以外の人を受講することはできないのでしょうか。

(回答) 昭和60年4月2日以降に生まれた方も申請することは可能です。他の方々と同様抽選で受講の可否を決定します。

詳しくは文部科学省のホームページをご確認ください。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/003/index1.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm)

Q3.使用する教材に「幼稚園教育要領解説」とあるが、出版社の指定はありますか。

(回答) 幼稚園教育要領解説が記載されているものであれば結構です。幼稚園教育要領についても同様です。文部科学省のホームページに教育要領及びその解説の出版社が記載されていますので、ご参照下さい。

※幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説の出版社

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/1403812.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1403812.htm)

Q4.受講者の決定はどのように行われますか。

(回答) 申込期間終了後、すみやかに本学の方で抽選を行います。受講の可否については文書で通知いたします。先着順ではありません。

なお、例年定員以上の申込があります。本学で受講できない場合もありますので、他の機関での受講についても併せてご検討下さい。

教員免許状更新講習に関わるホームページ

- ・ 文部科学省

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)

- ・ 宮崎県教育委員会

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/ky-kyoshokuin/kurashi/kyoiku/koushin.html>